

令和6年度（2024年度）第3回 八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 委員からの意見と回答

	ご意見・ご質問等	回答
（１）地域ケア推進会議 「地域ケア会議」・「地域ケア推進会議」の理解を深める～市の施策につなげていくために～		
1	①「地域包括ケア庁内連携会議（仮）」について、まずは高齢者福祉関連の課で集まって小さくスタートさせるとのことですが、それよりも、市における喫緊の課題を1つ決めて、それに関連する部署が集まり、その課題解決に向けて話し合う方が良いと思います。例えば、「災害対応」が喫緊の課題ならば、防災関連の部署等と連携したり、8050世帯の「長期ひきこもり対応」を喫緊の課題と考えるならば、精神医療や就業等の部署と連携するといったイメージです。解決したい課題を具体的に決めて、その課題に応じた庁内連携を臨機応変に行い、解決したら解散して、また新たな課題について連携会議体を編成する方が、単に高齢福祉関連の課で定期的に集まる会議よりも実践的だと思います。庁内連携会議は、重層的支援体制を整備する上での重要な会議になりそうなので、早期の実装を期待しております。	庁内を横断した課題等の把握や整理、対応策等を検討する会議として活用すべき重要な会議と考えています。まずは、今期計画にも掲げている「地域包括ケアアクションプラン」の策定に向け、検討を行う場としての活用を考えており、福祉部内の関係部署を常任として発足し、課題内容等を踏まえて関連部署を招致する形での立ち上げを行っていきたいと考えています。
	②地域ケア推進会議について、第1回の分科会資料では、「令和6年度中に議論したい内容」として、「身寄りのない高齢者の支援」「行方不明の高齢者対策」「重層的支援体制整備事業の検証」「災害時の対策」が挙げられていますが、これらについて全く議論できておりません。高齢者あんしん相談センターからの実態報告はありましたが、それだけでは不十分で、現場の課題を市の政策にどのようにつなげるかを議論する必要があります。老人憩の家サービスの検討に時間を要したため、地域ケア推進会議に時間を十分に割くことができなかったのですが、次回の分科会では、今年度に議論すべき課題として挙げられたものの中から少なくとも1つは議論できるよう、ご準備いただけないでしょうか。（地域包括支援センターからの実態報告という意味ではなく、市としてどのような対応をすべきかに関する議論）	御意見を参考に、議論のための時間確保や運営（議題等）について調整していきます。具体的な検討状況は1/24の地域ケア推進会議にて報告します。
	③地域ケア推進会議だけで議論するのは時間的に難しい場合は、高齢者あんしん相談センター運営部会も、地域包括支援センターの運営支援と地域ケアの推進について検討する役割を担っているので、高齢者あんしん相談センター運営部会と地域ケア推進会議をうまく組み合わせて検討できる体制ができると良いと思います。	同上
（２）老人憩の家サービスの見直しの方向性等について		
1	恩方老人憩の家の件、現地を訪問したこと、打合せにより廃止の方向で決まったこと安堵しております。 今後の確認内容と意見は次のとおりです。 ①廃止の件 一番大切なのは、利用者の方々に再度十分今回のことを説明して納得していただくことです。また代替措置について十分説明し、適切に対応することではないかと思いますのでよろしく願いいたします。 ②恩方の事務所、あんしん相談センター等については、憩の家廃止に伴い、恩方市民センターに移転になるのでしょうか。 ③長房ふれあい館の件は、見学させていただきましたが、素晴らしい施設です。現在改修中とのことですが、廃止の方向ではなく、ぜひ一般の方も含めて共用施設として利用できるようにしていくことが必要と思います。	①施設の方向性や代替措置に関する利用者の方への説明については、実施を検討します。 ②恩方事務所等の今後の方向性については、福祉部のみで決定する案件ではありませんので、恩方老人憩の家の方向性について関係所管と情報共有を進めながら、別途適切な機会をとらえて検討いたします。 ③長房ふれあい館については、恩方老人憩の家の方向性を踏まえ、別途適切な機会をとらえて検討いたします。
2	①3回目になり、最初の方向とずれた感は否めない。 昭和40年(1965年)に国の施策の中、当市では国通知に基づく高齢者のレクリエーションを目的とした「老人の家サービス」を、恩方老人憩いの家を開設現在に至っている。 建設から50年老朽化が進み維持管理費の増加問題、利用者の高齢化による利用者の減少等考えたとき廃止にするべきである。 ②地元の皆さんは、自分たちが作った施設なので、愛着はあると思いますがいつまでも歴史にしがみつくのもどうか。 ③時代が当時と今では違うことも考えたい。 ④地元以外の市民は当事者でないのでもあまり関心はないのかも。 ⑤恩方地区の皆さん多くの方がいろいろな年齢層の方が集い活動できるような施設にすることも考えることも必要かも。老人だけにしない。 ⑥あまり地盤が危ないとかいろいろなことは答申書にはいない。 ⑦答申案原案の文言でよいとおもいます。賛成します。	ご意見を踏まえ、答申案の修正を行います。
3	・この議論の本質は、市の財政状況と配分、受益の公平性だと思われる ・説明として、まず市の財政面の現状と課題、今後の支出の優先順位があるとよい ・公平性については、どの地区に対しても均質な行政サービスをめざしていることを説明するとよい ・八王子市憩の家条例では「老人に教養の向上及びレクリエーション等のための場を供与し、もつて老人福祉の増進を図る」とあるので、廃止にあたっては、この条例の目的に沿った代替案を具体的に示す必要があるとよい	ご意見を踏まえ、答申案の修正を行います。
4	高齢者にとって交流の場はとても大事だと思います。 社会とのつながりがなくなるということはオールフレイルやフレイルに陥る可能性が大きくなります。 他の施設にも今までと同じような環境を提供できる施設が存在することをしっかりと周知していただき、新しい施設に移行できることを望みます。 しかしながら、新たな環境に踏み込むことは高齢者にとっては大変勇気のいることと思います。 利用者が抵抗なく新しい施設に通えるように誘導できる体制を整えていただきたいと思います。	ご意見を踏まえ、答申案の修正を行うとともに、代替措置について引き続き検討します。
5	老人憩の家のサービスの方向性について、令和6年1月から議論してきましたが、その当時の資料を見ても、当初から「恩方老人憩の家のあり方」が議題になっていました。最終答申の段階になって「恩方」だけでなく、「老人憩の家サービス」に関するあり方の検討であったと言われても、恩方についてしか議論していないのに、その結果を老人憩の家サービス全般に適用するのは適切ではないと考えます。「施設運営の終了が望ましい」との答申は、あくまで恩方に限定し、その他の老人憩の家サービスについては、「施設や地域の現状に応じて運営のあり方を都度検討する」という程度に留めるべきです。もしくは、新たに「老人憩の家」全般について方向性を検討する会議を開催する必要があります。	ご意見を踏まえ、答申案の修正を行います。長房ふれあい館については、（2）No.1 回答③のとおりです。
（３）その他		
1	第9期介護保険事業計画の「施策目標07」に記載された「事業」や「初期アウトカム」の進捗状況について、次回の分科会でご報告いただけますか。進捗がない場合は、その原因を明らかにして、対応策を早めに検討する必要があります。初期アウトカムに記載されている「地域ケア推進会議における政策提言数」「地域包括ケアアクションプランの策定」「高齢者あんしん相談センターの課題を市として解決しているか」など、進捗が懸念される事項があります。	「地域包括ケア庁内連携会議」の立ち上げが想定より遅れたものの、年度内に地域包括ケアアクションプランを策定し、来年度からは各種課題の優先順位判断や解決に向けた検討体制を本格的に構築できる見込みです。 各種課題の中でも施策07に関連するものは特に優先順位が高いため、引き続き来年度以降も、地域ケア推進会議等にて検討状況の報告や進捗上の課題に関する議論をおこないます。
	9期計画に記載されたその他の目標・事業の進捗管理も、年度末（または次年度初め）にご報告いただけますか。	9期計画記載の取り組みについては、指標について現状値確認を行ったうえで来年度に進捗報告を検討しています。